

第3章 生涯学習の推進の目標と方向

第1節 生涯学習の基盤整備と方向性

1 現状と課題

生涯にわたり、自ら考え行動して創造性豊かな人生を送るためには、人間形成の基礎をつくる時期に、生きる力を育み、基本的な学力と意欲的に学び続ける自己教育力を育成していくことが大切です。

子どもの成長、発達にとって家庭教育は重要ですが、核家族化や少子化が進んだことによる家族形態の変化や、ICTの普及による情報化社会の急速な発達、女性の就労率の増加などに影響による、従来の家庭像や親子関係が変わりつつあることが指摘され、また家庭内教育における親力や地域との係わり不足などが問題視されています。また、学歴偏重社会にみられる高学歴に対する過度の指向は、青年期までの学歴によって人間の価値を決定づけようとする社会的傾向であり、本来の学校教育のあり方にさまざまな問題を生じさせています。

さらに、学校週5日制の定着及び平成18年度の教育基本法の改正は、学校における大きな改革だけではなく、生涯学習に関する部分では、「生涯学習の理念」「家庭教育」「幼児期の教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」などが問われています。

このため、今後、生涯学習の基礎づくりとしては、乳幼児期、学童期、青年期であるジュニア世代と、それを取り巻く大人社会（ミドル・シニア世代）における生活環境や学習環境を整備・充実していく必要があります。また、生涯学習の施策を進めるには、関係課や関係機関、市民がそれぞれ個別的行うのではなく、全庁的、全市的に取り組むことが課題となり、市民自らが地域の担い手となって、協働で実現していくことが重要と考えます。

(1) 乳幼児教育の充実

乳幼児期は、親子の絆を形成し、家族のふれあいを通して、基本的な生活習慣、豊かな情操、善悪の判断力など基本的な倫理観、社会的マナーなどを身につける、大切な心の成長期にあたります

また、幼児期からの心の成長を考えると、乳幼児を取り巻く環境に多くの問題がみられます。とりわけ、核家族化の進行に伴い、乳幼児を育てるための知恵の伝承者が身近にいなくなり、家庭での教育が十分に機能していないこともその一つです。世帯形態としての三世帯同居が減少してきているため、出産・育児に関する情報源として祖父母（シニア世代）が係われなくなっています。加えて女性の社会進出の進行により、ますます保育・幼児教育の場の確保と充実が重要になっています。

子どもたち一人ひとりが、人間として調和のとれた成長をとげることができ
る環境の創造、また、生命を尊重する心、他者への思いやりの心、社会性、倫
理観や正義感、美しいものや、自然に感動する心などの豊かな人間性を育成す
るためには、こうした多くの問題を踏まえて、心の教育の機会と場の確保を図
っていくことが極めて重要です。

【施策の方向性】

- 1 子どもがのびのびと遊べる場や、親と地域の人たちが子育てについて話し
あい、学びあう機会の充実に努めます。
- 2 地域において、年齢を越えて子どもたちの仲間づくりを促進し、自発的な
活動意欲を育む地域における異年齢児交流を進めます。
- 3 子育てについて同じような悩みをかかえる親同士が、子育てに関する知識
を得たり、日常の子育ての中で起こるさまざまな出来事、喜びや疑問などにつ
いて気軽に話し合える場づくりをめざし、子育てグループを支援します。
- 4 核家族化の進行に伴い育児を相談、援助する者が少なくなっていることか
ら、若い親を対象に育児に関する相談事業の充実・連携を図ります。
- 5 幼稚園と保育所（園）の役割を踏まえた上で、学校教育との連携など幼児
教育のあり方についての研究を進めます。

(2) 家庭教育の充実

家庭は生涯にわたる学習の場であり、子どもにとっては、親子の絆の形成か
ら始まる家族とのふれあいを通して、基本的な生活習慣、生活能力、豊かな情操、
他人に対する思いやり、善悪の判断力など基本的な倫理観、社会的なマナー、
自制心や自立心など生きる力の基礎的な資質や能力を培う生涯学習の基礎づく
りとなる場です。

現在、市の家庭教育事業は、幼稚園、保育所（園）に通園している幼児の保
護者を対象に休日に開催し、託児を行いながら母親だけの子育てでなく、父親
も参加できるよう両親講座として実施しています。さらに府中市立小中学校P
T A連合会に委託し、各学校のP T A役員が企画、運営する各校の家庭教育学
級や合同の講演会を開催し、休日にできるだけ多く開催するようにしています。

しかし、参加者の多くが母親であることなどから、父親がもっと家庭教育に
参加できるよう工夫した企画、プログラムをつくることが求められています。

さらにシニア世代や他のミドル世代との交流の場に参加することで家庭内
での教育力を高めることが可能になります。

【施策の方向性】

- 1 子どもを教育することは親自身が自ら学ぶことです。母親だけでなく父親がともに学びあえる家庭教育学級や、働く女性のための家庭教育に関する学習などの充実を図ります。さらに、夜間及び休日などの家庭教育学級の開催を充実します。
- 2 親子の共同体験の機会、場を確保します。
- 3 家庭教育支援に関する事業を効果的に実施していくため、母子保健事業（健診、相談、教育）と連携・協力した事業の展開を推進します。
- 4 シニア世代や他のミドル世代との交流の機会を設け、家庭教育力の向上を目指します。

(3) 小・中学校教育の充実

小・中学校教育は生涯学習の基礎となるものであり、豊かな個性や社会性を培うための基礎的・基本的事項を習得し、真の学力と健やかな身体、ひろい心を育てるという重要な役割を担っています。

小・中学校教育には、基礎的・基本的事項の徹底、自己教育力の育成などの役割がこれまで以上に求められるとともに、時代の変化を見通した長期的視野における教育活動の充実、子どもたち自身が家庭教育の中心者となった時の十分な教育力の基礎を養うこと、高齢者になったときに、いきいきと充実した生活を送ることができるような基礎を培うこと、社会の中で子どもたちが生きる力を育むことが求められています。しかし、これらを実現するためには、学校現場へは大きな負担となることなどから、地域と連携することが非常に重要であると考えます。

こうしたことから、市では「学校教育プラン21」を策定し、学校は、経験豊かな社会人や生涯学習の指導者を、幅広く学校教育の場に迎え入れ、家庭や地域と連携し、選択幅のあるさまざまな学習指導を展開するなど、社会の変化に対応した指導の充実を目指しています。

【施策の方向性】

- 1 一定の年齢層の児童生徒に対する教育機関としての役割だけでなく、幅広く地域の生涯学習のための役割を果たせるよう、その教育機能をひろげるよう努めます。
- 2 学校の教育機能を高めることに役立ち、学校教育の活性化にもつながることから、経験豊かな社会人や生涯学習の指導者などを、幅広く学校教育の場に迎え入れるなど、地域の生涯学習関連機関や団体との、密接な連携・協力を図ります。
- 3 豊かな感性や創造性、社会性を育むために、自然や優れた芸術とのふれあ

い、地域の人々との交流や歴史的・文化的資源の活用によるふれあい教育の充実を図ります。

(4) 家庭・学校・地域社会の連携

地域社会は、人々の日常生活において、市民の生活、活動の拠点であると同時に、人々の交流、助けあいの場でもあり、自治会や町内会、商店街、各種の組織・サークルなどにより、生涯学習に関する多彩な活動が行われています。

また、都市化の進展とともに、ともすれば稀薄になりがちな人と人とのふれあいの機会を増やし、郷土の文化や歴史への理解と愛着を深めるなど、生涯学習の観点から日々の生活や人生をより豊かにしていく上で、地域は重要な役割を担っています。

このような中、地域の教育機能を高め、青少年の健全育成や学校外活動の充実を図ることは重要な課題であり、生涯学習の振興に積極的に取り組んでいくことで、生涯学習の基礎を培い、日常生活を支えている場である地域社会の連帯感を高め、その機能を回復させ充実することが重要になっています。そのためにも、家庭・学校・地域社会が相互に連携し協力しあうことが大切です。その対策の一環として、地域の担い手（ファシリテーター）やサポーターとしての役割を担う市民の育成が非常に重要と考えます。

【施策の方向性】

- 1 子どもたちがシニア世代をはじめ、異世代のさまざまな人たちと交流し、さまざまな体験を積み重ねながら、学習を深めていくことができるよう異世代交流の促進を図ります。
- 2 人との触れあいの機会を増やし、郷土の文化や歴史への理解と愛着を深めるなど、地域の実情や歴史を知る機会と場を充実します。
- 3 自主性、協調性と広い視野を持ち、情操豊かで健康な青少年の育成を図るため、青少年の地域活動や青少年育成団体への支援を行います。
- 4 いきいきと輝いた地域社会を目指し、そこに住む人が自発的にコミュニティ活動を活発に行うことができるよう、地域の活性化を図っていきます。
- 5 地域の担い手（ファシリテーター）、サポーターを育成・推進するため研修会などの実施を目指します。

第2節 分野別推進事業

1 学んだことを地域で生かす「学び返し」の支援とネットワークの整備

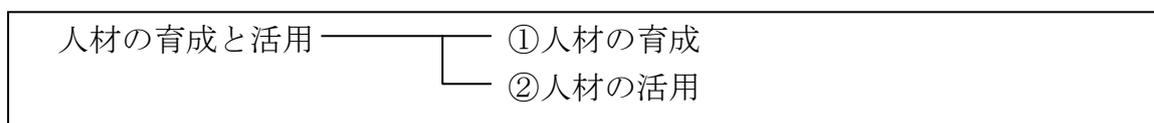
(1) 人材の育成と活用

【現状・課題】

人材及び関係団体の育成・活用は生涯学習を推進する上で大きな役割を果たしており、特にボランティア活動や青少年の学校外活動は、今後もその推進の重要な担い手となることが期待されます。

現在、生涯学習スポーツ課では、一定の講習修了者をスポーツリーダーとして登録・紹介しています。また、学習分野では「リーダーバンク登録」を行って、ホームページなどで名簿を市民に公開しています。スポーツリーダーや学習リーダーも、地区公民館などの講座や自主グループ学習の講師役などとして活躍が期待されています。今後、こうした事業をさらに発展させ、学習活動によって高められた、地域にいる人材・能力の発掘に努めるとともに、新たに生涯学習サポーターとしての人材リストを作成・登録し、研修を行い、求めに応じて指導者などの派遣を行うなど、地域の人材を活用するシステムをさらに整備します。

施策の体系



①人材の育成

生涯学習の指導者としては、学級講座の講師や、団体・グループのリーダー、市民スポーツ指導員などがありますが、「学び返し」や市民参画の観点から、学ぶだけにとどまらず、学んだことを地域に生かせるよう、広く指導者をとらえることが必要です。

多様化する市民のニーズに対応できる、潜在的資質、活動意欲のある指導者を発掘するため、教室、研修会の開催や市民の学習内容に適した講師・指導者を紹介する人材リストを充実します。また、登録された指導者自身の知識の向上や指導者同士の交流、市との情報交換を兼ねた研修会や講演会を実施します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
人材育成講座	女性の社会参加を促進するために、市政参画講座、再就職講座などを実施し、人材の育成を図る。	市民活動支援課	継続

府中市女性センター登録団体連絡会	女性センター登録団体間の情報交換や、今後のグループ活動について協議することにより、ネットワークを広げ女性活動のリーダーを育成する。	市民活動支援課	継続
学習リーダーの研修会	「学び返し」の一環として、学習グループのリーダーの活動を促進するために、研修会を実施し、学習リーダーの育成を図る。	生涯学習スポーツ課	拡充
社会体育指導者育成	高齢化、多様化する市民のスポーツニーズに対応するため、現在体育指導委員など指導者として活動している人を対象に、その資質の向上を目的に講演会、研修会を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
生涯学習サポーター登録者研修会	資格や技能を持ち、生涯学習サポーターに登録している市民を対象に、より優れた講師を育成するため研修会を実施する。	生涯学習スポーツ課	新規
保健福祉人材育成センターの運営	ホームヘルパー養成研修を実施し、2級・難病患者などのホームヘルパーを育成するほか、スキルアップ・フォローアップ研修を実施し、より専門的な人材の育成を図る。	地域福祉推進課	拡充
ジュニアリーダー講習会	小学校4～6年生を対象に野外活動を通して、地域のリーダー養成を図るため、キャンプ訓練や宿泊講習会などを学校の休みの日に実施する。	児童青少年課	継続

②人材の活用

芸術・文化、教育、スポーツ・レクリエーション活動などで、専門的知識・技能をもつ市民を指導者として登録し、人材活用PR活動の充実、主催事業での積極的な取り組みなどで、成果を活用できる機会や場を提供します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
市民企画講座	「学び返し」を推進するため、講座の企画を提案・実施する市民、または市民の団体を募集し、生涯学習センターで開催する。	生涯学習スポーツ課	継続
市民スポーツリーダーの活用	登録されている市民スポーツリーダーの活動の場を確保し、市民のスポーツ活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続

生涯学習サポーター	生涯学習サポート事業の一環として、資格や技能を持つ市民を生涯学習サポーターとして再登録し、希望する市民とのマッチングを行う。学習グループや研修会の講師として紹介し、「学び返し」の一環として、市民のソフトパワーの活用を図る。	生涯学習スポーツ課	新規
シルバー人材センターの活用	働くことを通して社会参加をしている高齢者の就業の機会を確保するとともに生きがいと社会参加活動を支援する。	高齢者支援課	継続
コミュニケーション支援事業	手話講習会で学んだ技術を手話通訳者として生かすとともに障害者の社会参加の機会を支援する。	障害者福祉課	継続
栄養改善推進員の活用	栄養改善推進員として、修得した知識を市民の健康づくり推進のために活用を図る。	健康推進課	拡充
中学校部活動外部指導員の活用	市立中学校における部活動の振興及び円滑な推進と学校教育を充実するために人材活用を図る。	指導室	拡充

(2) ボランティア活動への参加

【現状・課題】

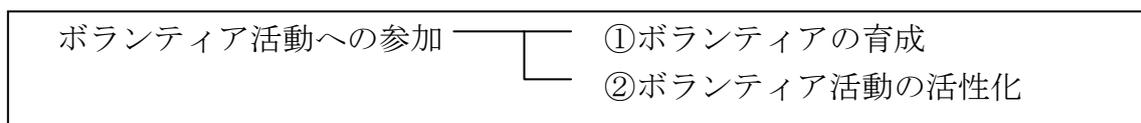
ボランティア活動は、自発性、無償性、公共性を基本的理念とし、住みやすい環境づくり、地域の課題解決など、身近なところで行える社会貢献活動の担い手として期待されているところです。

ボランティア活動は、また、生涯学習の一つとして捉えることができます。なぜなら、①ボランティア活動は自己開発、自己実現につながることで、②活動に必要とされる知識や技能を習得するための学習として生涯学習があり、学習の成果を生かし、「学び返し」を進める実践の場としてのボランティア活動もあるということ、③人々の生涯学習を支援するためのボランティア活動もあるということです。

今後、さらにボランティア活動を推進するため、NPOなどとの協働を図りながら、生涯を通じて、あらゆる層の人々が、学習の成果をボランティア活動の中で生かすことができるよう環境の整備をします。

そのため、博物館、美術館などの社会教育施設での学習ボランティア活用、学校支援ボランティアそしてNPOなど、社会的な人的資源や活用する課題に取り組みます。

施策の体系



①ボランティアの育成

人びとの、自発的活動による社会参画を推進するため、福祉ボランティア、学習ボランティア、文化ボランティア、スポーツボランティア、学校支援ボランティアなどの育成を図り、NPOなどとの協働を図りながら、ボランティア講座、研修会を実施します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
NPO・ボランティア活動センターの機能拡充	NPO法人設立のための相談事業や団体を支援するためのセミナーなどを実施する。	市民活動支援課	拡充
ヘリテージマネージャー ⁷ の育成	文化財の活用を図るため、文化財のネットワークづくりを進め、ヘリテージマネージャーを育成する。	文化振興課	新規
生涯学習ボランティアの養成講座	「学び返し」、「地域の担い手（ファシリテーター）」養成の一環として、ボランティア養成講座を開催する。	生涯学習スポーツ課	拡充
市民スポーツリーダー育成	これまであまりスポーツになじみのなかった市民に、スポーツの楽しさを伝え、継続的な活動ができるように指導できる人材（スポーツリーダー）を育成する。	生涯学習スポーツ課	拡充
お話ボランティア養成講座	図書館や地域で絵本の読み聞かせを行うボランティアの資質向上を図る。	図書館	継続
対面朗読ボランティア養成講座	図書館で対面朗読や音読を行うボランティアの資質向上を図る。	図書館	継続
布絵本作成ボランティア養成講座	障害児向けの布絵本を作成するボランティアの資質向上を図る。	図書館	継続
美術館ボランティアの育成	NPOと美術館との協働により、研修会や教育普及事業など様々な事業活動の機会を	美術館	継続

⁷ ヘリテージマネージャー 市内の文化財について、歴史的価値、地域との関係などについて幅広く深い知識をもち、その保存、活用にあたり、積極的かつ中心的な役割を担う市民ボランティアで、「歴史文化遺産活用推進員」のこと。

	提供し、美術館ボランティアを育成する。		
ボランティア養成講座・研修会	社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティア入門講座、小中学校ボランティア体験学習、親子ボランティア講座、リーダー研修会を開催し、ボランティアの資質の向上を図る。	地域福祉推進課	継続
点字講習会	点字に関する知識の普及と点訳奉仕者を養成することを目的に実施する。	障害者福祉課	継続
手話講習会	聴覚障害者福祉の向上のために、初級、中級、上級コースを設け、手話の技術の向上とボランティアの精神を養うとともに将来の手話通訳者を養成するよう実施する。	障害者福祉課	継続
栄養改善推進員教育事業	女性市民を対象に、栄養改善や健康づくりに興味を持ち、自ら推進員となってボランティア活動を実践する人を育成する。	健康推進課	拡充

②ボランティア活動の活性化

学習した成果をボランティア活動に生かしたいと思っている市民の活動を促進するため、社会状況に対応した子どもと高齢者との交流、ふれあい体験、ボランティア体験など活動の場を整備します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
NPO・ボランティア団体の活動支援	NPO・ボランティア活動センターに登録されている団体の活動機会の提供に努めるとともに、地域との交流を図る。	市民活動支援課	継続
学習ボランティアの活用事業	郷土の森博物館及び美術館の解説や案内、また講座の企画運営、講師などボランティアとして活用していく。	文化振興課 (郷土の森博物館) 美術館	継続
生涯学習ボランティアの活用事業	講座の企画運営、講師など生涯学習ボランティアとして活用する。	生涯学習スポーツ課	継続
ボランティア交流ルームの活用	ボランティアの交流と軽易な作業の場を整備し、ボランティア活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
市民スポーツリーダーの活用(再掲P28)	登録されている市民スポーツリーダーの活動の場を確保し、市民のスポーツ活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続

図書館ボランティア	図書館の行う児童・ハンディキャップの各サービスで、ボランティアの活用を図る。	図書館	継続
美術館ボランティアコーナーの活用	ボランティアの交流の場を設け、NPOとの協働により、美術館ボランティアが活動しやすい環境づくりを推進する。	美術館	新規
ボランティアセンターの活動	社会福祉協議会のボランティアセンターをより充実し、登録されているボランティアの活動の場を広げていく。	地域福祉推進課	拡充
学校支援ボランティア	世代を超えたふれあい活動の実施、地域の伝統的な文化や技能の伝承、校庭の整備・花壇の世話など、学校の環境整備への協力など、地域社会が学校に対して支援していくボランティア活動を広げていく。	指導室	継続

(3) 地域の自主活動の促進

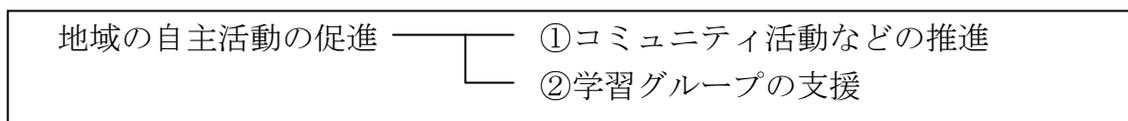
【現状・課題】

身近な場で展開されるさまざまな学習を通じて、人々がふれあいを深めながらいきいきとした活動を行うことは、人間関係を豊かにし、積極的なまちづくり参加へのきっかけとなり、地域のコミュニティ活動の形成、地域の活性化にもつながります。

現在、市では、文化センターを圏域とした文化祭、地域まつり、レクリエーション大会などコミュニティ活動を実施し、市民が各地域の実情に応じて地域に根を張った自主的かつ個性的なコミュニティ活動を支援しています。

今後、さらにコミュニティ活動を促進するため、個人の生きがいや充実感につながるだけでなく、社会の活性化にも役立つ市民の自主的な芸術や文化活動、女性の地域活動への参加促進、そして学習を通じて、趣味や教養を高め学びあう自主サークルなどを積極的に支援するなど、地域の自主活動を促進する課題に取り組みます。

施策の体系



①コミュニティ活動などの推進

すべての市民が参加できる地域行事などを通じ、人びとがふれあいを深める

活動を支援するため、必要な情報や器材の提供、そしてコミュニティ活動を実践する地域の担い手の養成を推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
桜まつり	市の桜の名所である桜通りを開放し、市民が自然に親しみ・愛し、誰もが楽しめる心のふれあう桜まつりを実施する。	市民活動支援課	継続
地域まつり	11の文化センターのコミュニティ協議会が中心となって、地域のふれあいと親睦を深め、活力のあるまちづくりを実施する。	市民活動支援課	継続
学習リーダーの研修会(再掲P28)	「学び返し」の一環として、学習グループのリーダーの活動を促進するために、研修会を実施し、学習リーダーの育成を図る。	生涯学習スポーツ課	拡充
社会体育指導者育成(再掲P28)	高齢化、多様化する市民のスポーツニーズに対応するため、現在体育指導委員など指導者として活動している人を対象に、その資質の向上を目的に講演会、研修会を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
老人クラブ	社会奉仕、教養講座、健康増進活動などを行っている老人クラブを支援することにより、高齢者の生きがいづくりを促進し、健康増進や地域の交流を図る。	高齢者支援課	継続

②学習グループの支援

市民の自主的な学習活動を支援するために、指導者・講師の派遣や活動の場を提供するとともに、その活動の成果を発表しあえる場を充実します。また、グループ間の交流を促進するなど、グループが積極的にコミュニティ活動に参加できるように支援します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
文化団体の支援	文化団体が行う文化事業に対して、活気ある活動ができるよう支援する。	文化振興課	継続
スポーツの生活化推進事業	スポーツを日常生活へ浸透させるために、各種の地域団体が行うスポーツに対し、団体からの求めに応じ指導者を派遣する。	生涯学習スポーツ課	継続
ジュニアスポーツ活動補助	市内で活動するジュニアスポーツ団体に補助を行い、活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続

市有バスの貸出し	社会教育関係団体やスポーツ団体に市のバスを貸し出し、活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
社会教育関係事業の後援	社会教育の振興が図られる学習事業を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
社会教育関係団体支援	活動の場として公民館の提供、公開講座に講師の派遣、託児室の援助をするなど、社会教育関係団体の活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続

2 ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会と居場所づくり

(1) 多様な学習機会の整備

【現状・課題】

人々の学習活動を支援するためには、適切な学習機会の整備を図ることが大切です。既に、学習グループで活動している人、さらに向上を目指す学習意欲のある人、漠然と何かをやりたいと考えている人など、多くの市民が学習活動を希望しています。

きっかけがつかめない人、学習機会に恵まれない人、子育てや介護などのために学習に参加しにくい人、そして、高齢者、障害者など、何らかの事情で学習がしづらい人が、生涯学習に取り組むことができる適切な配慮が望まれます。

さらに、週休2日制の普及や学校週5日制の導入など、休日の拡大傾向に伴って、土曜や休日における学習機会の提供や、平日においても活動方法、時間帯などを十分考慮に入れて取り組んでいく必要があります。

施策の体系

多様な学習機会の整備	①学校開放の促進
	②青少年地域活動への支援
	③学習・スポーツ施設の充実
	④学習・スポーツ活動の機会と場の支援
	⑤在宅学習の支援

①学校開放の促進

学校施設の開放は、身近な生涯学習の場の確保と、地域の教育力を発展させる観点から重要です。校庭や体育館だけでなく、音楽室、会議室などの積極的な開放に努めるとともに、学校の改築などに際しては施設・設備の面で地域開放に配慮していきます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
学校施設の開放	学校の施設を児童、生徒が使用しないときに地域の学習グループに開放し、活動の場を確保して、学習活動を支援する。①陶芸窯、オープンスペース、ランチルーム、音楽室、会議室をより効果的に利用できるようにする。②学校の体育館及び校庭を地域のグループに夜間開放する。	生涯学習スポーツ課 総務課	継続

②青少年地域活動の支援

地域でのボランティア活動や交流活動を通じた実践的な学習の場を確保するため、青少年の健全育成を目的とした地域活動、また文化、スポーツなどを通じた交流や学習を目的とした青少年の地域活動を支援するとともに、家庭、学校、地域が連携した活動を推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
青少年音楽祭	青少年音楽団体に発表の機会を提供し、併せて交流、技術の向上を目指し、合唱、合奏の総合的な発表会を開催する。	文化振興課	継続
青少年文化活動奨励事業	青少年団体の文化活動奨励のために支援する。	文化振興課	継続
青少年音楽団体育成	青少年教育の一環として、音楽団体を育成する。	文化振興課	継続
YA ⁸ ルームの活用	中央図書館に設置した中高生向けのYAルームで、自主的な活動を推進する。	図書館	新規
青少年健全育成市民運動推進事業	地域での青少年の交流事業などを通して、青少年健全育成を推進する青少年対策地区委員活動を支援し、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進する。	児童青少年課	継続
青少年社会参加活動推進事業	小・中学生を対象としたバレーボールの集い、綱引き大会などを通して地域を越えた児童、生徒の交流を推進するなど青少年の社会参加活動を促進する。	児童青少年課	継続
青少年団体育成	府中市スカウト育成連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト、府中市子ども会育成連絡協議会などの団体育成を支援する。	児童青少年課	継続

③学習・スポーツ施設の充実

市民に多様な学習機会を提供するために、生涯学習センター、郷土の森博物館、図書館、美術館などの文化施設、スポーツ施設、学校施設、また、女性センター、文化センターの充実や運営改善を進めるとともに、生涯学習関連施設の連携を図り、施設の有効利用を充実します。

⁸ YA：ヤングアダルトの略。一般的に13歳～19歳の“若い大人”という意味で使われている言葉。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
市民保養所	自然に親しみながら健康の増進ができるよう、市民の保養ニーズに対応した施設の整備と指定管理者による運営を図る。	住宅勤労課	継続
児童館の整備	乳幼児をかかえた保護者が利用しやすいように、キッズスペースを設置し、一層の活用を図る。	市民活動支援課	継続
郷土の森博物館常設展示の更新	郷土学習の場として、学校や団体また多くの市民の利用を図る。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
郷土の森博物館の運営	資料収集・調査研究・展示会開催、教育普及活動などの博物館活動の充実と、園内を活用した事業の展開を図る。	文化振興課	継続
プラネタリウム番組制作	プラネタリウム番組を広く市民に楽しんでいただくため、一般用、全天周映画を製作し、プログラムの充実を図る。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
生涯学習センターの開放	学習を目的に託児を必要とする団体(サークル)に託児室を無料で提供する。	生涯学習スポーツ課	継続
夜間照明施設の整備	小・中学校の校庭に夜間照明施設を設置し、スポーツ活動を充実する。	生涯学習スポーツ課	拡充
指定管理者制度の導入	生涯学習センターやスポーツ施設について、指定管理者制度を導入し、民間の手法を取り入れることで、施設の管理の効率化及び更なる事業の普及・促進を目指す。	生涯学習スポーツ課	新規
図書館の充実	P F I 事業を導入した中央図書館を中心に、12 の地区図書館とのネットワークの強化を図り、全市域における図書館サービスの充実を図る。	図書館	継続
美術館の運営	優れた美術作品の収集・展示など、美術鑑賞の機会を充実するとともに、市民の創作活動を促進し、学習意欲や才能及び美意識を育む教育普及事業などを実施する。	美術館	継続

④学習・スポーツ活動の機会と場の支援

継続的で充実した学習・スポーツ活動を行うことができるよう個人、団体に対して、経済的な支援や発表の場、活動の場などを提供します。

就学が困難な人に対する助成や、市民の教養向上、調査研究のための図書資料の貸出し、また、広く市民にスポーツの普及を図るとともに自発的なスポーツ活動を奨励するため、その環境条件を整え、市民の日常生活にスポーツが定着するように努めます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
ふれあいの集い	各コミュニティ圏域の高齢者を中心とした市民が民踊、民謡などの発表を行う。さらに、芸能鑑賞などを通じて市民相互の交流とふれあいを図る。	市民活動支援課	継続
ちびっ子ふれあい文化祭	各文化センターで活動している小中学生が一堂に会し活動成果の発表とふれあい及びリーダーの養成を目的に展示・発表の場を提供する。	市民活動支援課	継続
コミュニティ文化祭	各文化センターの自主グループが一堂に会し、日頃の活動の成果を展示・発表を行う。他の同種事業との統合を検討する。	市民活動支援課	見直し
市民農園	市民が土に親しみ、自らの手で野菜を作り新鮮な味と収穫する喜びを味わえるよう場の提供をする。	経済観光課	継続
市民芸術活動援助	市民の文化活動を充実するため、発表の場、活動の場を支援する	文化振興課	継続
文化団体の支援 (再掲 P33)	文化団体が行う文化事業に対して、活気ある活動ができるよう支援する。	文化振興課	継続
市民芸術文化祭	市民が日頃から自主的に展開している芸術文化活動の成果を集大成して発表し、これにより交流を深め、また技術向上に努める。市民の自由な活動、発表の場として展開するよう推進する。	文化振興課	継続
世代間交流事業	シニア世代を中心としたボランティアの指導によるジュニアやミドル世代への昔遊びなどの体験普及活動を行う。	文化振興課 (グリーンプラザ)	継続
ミュージックフェスタ	高校生の自主的な音楽活動を支援するために発表の場を提供。技術向上を図り、また学校間の交流を促進する。	文化振興課 (グリーンプラザ)	継続
ふれあい手作り教室	児童・親子を対象とした創造性を育む手作り教室で、手芸・工作・科学体験で、	文化振興課 (市民会館・グ	継続

	ものづくりの楽しさを学ぶ。	リーンプラザ)	
親子ピクス	親子を対象とした、身体を使ったふれあい事業で運動することで、親子の健康促進に寄与するとともに、子育て家族間の親睦を深める。	文化振興課 (市民会館・グリーンプラザ)	継続
市民作品展	市民の日常的な趣味・制作活動による作品の発表機会を提供し、絵画・工芸などを中心に幅広い分野の作品を展示する。	文化振興課 (グリーンプラザ)	継続
社会教育関係事業の後援(再掲P34)	社会教育の振興が図られる学習事業を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
社会教育関係団体支援(再掲P34)	活動の場として公民館の提供、公開講座に講師の派遣、託児室の援助をするなど、社会教育関係団体の活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
託児室使用援助	学習を目的に託児を必要とする団体が有料の託児室を利用する場合は、使用できるよう支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
スポーツの生活化推進事業(再掲P33)	スポーツを日常生活へ浸透させるため、各種地域団体が行うスポーツに対し、団体からの求めに応じ指導者を派遣する。	生涯学習スポーツ課	継続
みんなのスポーツday	体育の日に、広く市民にスポーツに親んでもらい、健康とスポーツについての理解と関心を深め、スポーツ活動に対するきっかけづくりを図る。	生涯学習スポーツ課	継続
各種スポーツ大会	さまざまな年齢層を対象に各種スポーツ大会を開催する。	生涯学習スポーツ課	継続
市民体育大会	夏季、秋季、冬季に合わせて32競技種目の市民体育大会を市民全体で実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
全国大会等出場補助	全国レベルの大会に出場する個人、団体を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
ジュニアスポーツ活動補助(再掲P33)	市内で活動するジュニアスポーツ団体に補助を行い、活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
体育団体活動の支援	市内で活動する体育関係団体が実施する大会などの事業活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続
市有バスの貸出し(再掲P34)	社会教育関係団体やスポーツ団体に市のバスを貸し出し、活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続

生涯学習フェスティバル	市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図る。今後、自主的な活動を推進するため、市民による実行委員会での開催を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
生涯学習センターの開放（再掲P37）	学習を目的に託児を必要とする団体（サークル）に託児室を無料で提供する。	生涯学習スポーツ課	継続
図書貸し出し	図書の貸し出しを市民、在勤、在学者に実施し、今後、電子出版物の対応を図る。	図書館	継続
視聴覚資料貸し出し	DVD、CD、カセット、ビデオテープを市民、在勤、在学者に貸し出しする。	図書館	継続
企画美術展	優れた美術家の作品を鑑賞できる機会を市民に提供する。	美術館	継続
在住美術家展	市内在住の美術家の作品を展示し、市民文化の振興と創作活動の活性化を図る。	美術館	見直し
障害者（児）等休養事業	障害者が社会へ参加する機会を拡大するため、障害者（児）とその付き添い者に対し、休養事業を実施する。	障害者福祉課	継続
放課後子ども教室	子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後などに小学校施設を活用した、遊びの場・学びの場を提供する。	児童青少年課	新規
各種体験活動事業	子どもたちの健全育成のため、デイキャンプなどの体験活動を実施する。	児童青少年課	新規
奨学資金貸付事業	大学・高等学校・高等専門学校・特別支援学校の高等部、または、専修学校に進学、在学し、経済的理由などにより修学が困難な者に対して、修学上必要な資金を貸し付け、教育の機会均等を支援する。	総務課	継続
荒奨学金貸付事業	大学・高等学校・高等専門学校・特別支援学校の高等部、または、専修学校に進学、在学する交通遺児等と海外の大学に留学しようとする者、海外ホームステイをしようとする者に対し修学、研修などを行うために必要な資金を貸し付け、社会に有為な人材の育成を支援する。	総務課	継続

移動教室	自然観察などから、調和ある人間と自然環境の重要性を認識し、自然に親しむ中で自立できる生活態度を育てるため事業を実施する。	学務保健課	拡充
日光林間学校、自然教室	集団生活を実践する中から、協調性などをはぐくみ、公衆道徳の向上をめざし事業を実施する。	学務保健課	継続
給食展大試食会	給食の果たす役割や、給食の意義についての理解を深めるために展示会、試食会を開催する。	学務保健課	継続

⑤在宅学習の支援

だれでもが学べる社会を実現するため、これまで学習機会に恵まれていない市民への学習機会の提供を図ります。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
在宅学習	子育てや介護などのため、あるいは、身体の不自由な高齢者、障害者など何らかの事情で学習ができてにくい市民に対し、在宅学習ビデオテープを貸し出す。	生涯学習スポーツ課	継続

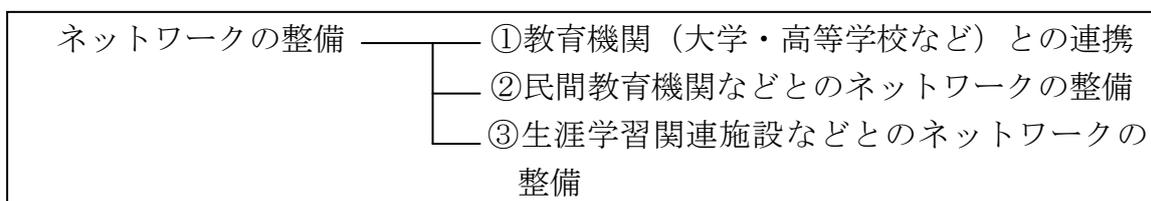
(2) ネットワークの整備

【現状・課題】

現在、さまざまな生涯学習関連機関がそれぞれの特色を生かしながら、多彩な学習の機会や場を提供しています。しかしながら、機関相互の連携・協力が十分とられているとはいえません。そのため、学習者にとっては必要とする学習に関する情報を利用しにくかったり、また、継続的・体系的な学習を行うことが難しいなどが考えられます。このようなことから、生涯学習を推進するため、都、区市町村、NPO、民間機関、幼稚園から大学までの各種の学校などの生涯学習関連機関などによるネットワークづくりが求められています。

ネットワークづくりを通じて、各機関が持つ情報、人材の共有や、施設の相互利用、事業の共同実施などが進められ、学習情報の収集・提供、相談機能の充実や新たな学習機会の創出が行われます。このような効果が期待されるネットワークづくりを進めていきます。

施策の体系



①教育機関（大学・高等学校など）との連携

優れた学習機能をもつ大学・高等学校などの学習機会の提供や、蓄積する専門的な情報や知識・技術を市民に提供するため、これら教育機関と連携します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
高等学校との連携	市内の都立高校、私立高校と連携し、公開講座を実施して、学習機会の場を提供する。	生涯学習スポーツ課	継続
大学との連携	東京農工大学、東京外国語大学、明治大学と連携し、教養セミナーなどを実施して、学習機会の場を提供する。	生涯学習スポーツ課 文化振興課（郷土の森博物館）	継続
大学出版会との連携	東京農工大学、東京外国語大学に新たに設立された出版会と連携し、著者による連続講演会などを開催する。	図書館	新規

②民間教育機関などとのネットワークの整備

多様化する市民の学習需要に応えるため、柔軟な発想による多様で創意ある学習の場の提供という面で大きな役割を果たしている学校法人や、地域史や文化・芸術を研究する財団、NPO、研究会などの民間機関と連携を図ります。民間教育機関と学習に関する情報の交換などによる連携などを通して、多様かつ良質な学習機会の拡充を図ります。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
民間教育機関との連携事業	多様化する市民の学習需要に応えるため、学習に関する情報交換などで連携を図り、多様かつ良質な学習機会の展開を進める。	生涯学習スポーツ課 文化振興課	継続
生涯学習フェスティバル（再掲P40）	市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図る。今後、自主的な活動を推進するため、市民による実行委員会での開催を図る。	生涯学習スポーツ課	継続

③生涯学習関連施設などとのネットワークの整備

都、区市町村、民間機関、各種の学校などの生涯学習関連機関などによるネットワークづくりを進め、生涯学習推進に向けた体制を整備します。また、市の生涯学習関連施設など相互の連絡・調整を図るため、生涯学習施設間交流会議を実施し、体系的な事業を展開します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
市内生涯学習施設間交流会議	市内の生涯学習関連施設との連絡を図り、企画予定や相互協力そして市民ニーズの動向など情報交換をする。	生涯学習スポーツ課	継続
多摩交流センターとのネットワークの整備	広域的市民ネットワーク活動の支援、多摩地域市民の交流の場などを提供する目的で活動している、多摩交流センターとのネットワークを図り学習機会の拡充を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
インターネットによる蔵書検索	蔵書の充実につとめるとともに、パソコンによる蔵書検索を行い情報の充実を得る。	図書館	継続

3 地域教育力を高めるための新しい学習活動の支援

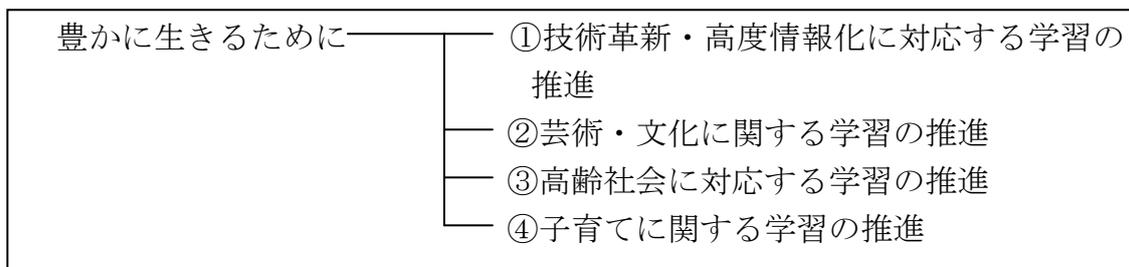
(1) 豊かに生きるために

【現状・課題】

近年の社会状況の変化は目まぐるしく、今後ますます複雑・多様化する社会において、充実した日々を過ごすためには、日常生活の中から、学習することの喜びを見出し、自らの教養を高め、自分に合った趣味をさがすことが大切になります。週休2日制や生活様式の変化に伴い、余暇時間が増大する中で、心豊かに積極的に自由時間を活用することが重要になります。

今後、さらに、急速に変化していく社会に対応して、市民一人ひとりが時代に対応できる力を身につけながら豊かに生きるために、人生の潤いと充実感、充足感を得るための学習機会を提供します。

施策の体系



①技術革新・高度情報化に対応する学習の推進

時代の変化の中で市民が主体的に生きていくためには、学習を通じての新しい技術や考え方の習得が必要です。リカレント教育⁹を考えるなど、時代の変化に対応した学習の機会や場を提供していきます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
女性のための再就職支援講座の開催	女性活動推進の一環として、女性のエンパワーメントを目指し、パソコン講座、自己表現セミナーを開催する。	市民活動支援課	継続
小規模事業指導事務事業	むさし府中商工会議所に委託し、経営指導及び、経営改善を目的に、パソコン講習会、労務対策講座、経営講演会などを実施する。	経済観光課	継続
異業種交流促進事業	むさし府中商工会議所に委託し、府中工業技術展、企業講演会などを実施する。	経済観光課	継続

⁹ リカレント教育：自分自身の職業生活に必要な新しい知識や技術を身につけるために、いったん社会に出た後もまた勉強し直したいと考える人に対応した教育システム。社会人入学制や夜間大学院などはリカレント教育の理念に沿ったもの。

農業簿記講習会	農業後継者を対象に、パソコン講習会、経営講演会などを開催し、近代的農業経営を取り入れ、経済的にも成り立つ農業経営を図る。	農業委員会事務局	継続
実技セミナー・パソコンコース	ワープロ、表計算、インターネット、デジタルカメラ編集などの講座を開催し、情報化への対応とパソコン機器に親しむ機会を提供する。	生涯学習スポーツ課	継続

②芸術・文化に関する学習の推進

社会の成熟化や自由時間の増大に伴い、心の豊かさやゆとりを求めて、また精神的充足感をめざして、市内ではさまざまな学習活動が活発に行われています。それぞれで実施されている学習を、市民のニーズに対応させて、体系的、総合的に整備し、人々の学習活動への積極的な支援を進めていきます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
プロムナードコンサート	親子でコンサートのマナーを学びながら楽しむ企画。乳幼児も参加できる公演。	文化振興課 (府中の森芸術劇場)	継続
音楽体験講座	パイプオルガンを中心にレクチャーを交えた体験講座。	文化振興課 (府中の森芸術劇場)	継続
芸術文化講座	音楽・文化のジャンルの中から、歴史や成り立ちを学ぶとともにプロのゲストによる実演を鑑賞する。	文化振興課 (府中の森芸術劇場)	継続
探検講座	劇場ホールの特性を生かしたレクチャー、施設見学を通し、小学生やその保護者が、優れた芸術文化を楽しむための知識やマナーを習得する。	文化振興課 (府中の森芸術劇場)	継続
第九演奏会	市民参加による手づくりの第九の演奏会を、文化振興財団との共催事業として隔年実施する。	文化振興課	継続
けやき音楽祭	市民の日常的な音楽練習の成果を発表する場を提供し、演奏者間と演奏者と観覧者とのふれあいを深めるため、ストリートライブを展開する。	文化振興課 (グリーンプラザ)	継続

フローアコンサート	市内の音楽愛好家が企画し、参加するミニコンサートを実施する。	文化振興課 (グリーンプラザ)	継続
カルチャー講座	文化、教養、趣味に通じる各種講座を開催し、受講者の技術向上、交流促進と、市民講師が活動する場の確保を図る。	文化振興課 (グリーンプラザ)	継続
親子料理講座	生活文化である料理を通じて親子間のコミュニケーションを図り、また家族間の親睦を深める。	文化振興課 (市民会館)	継続
茶会	府中市茶道連盟の協力を得て、茶会と梅樾庵月釜を実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
考古学体験講座	子ども向けに「縄文土器を作ろう」などを実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
公民館講座	市内 11 か所の文化センター内にある地区公民館で教養講座、趣味実用講座、料理講座、家庭教育学級を実施するほか、親子のふれあいを求めて、映画会を開催する。また、全市的には、憲法講演会、家庭教育学級、グループリーダー研修会を実施する。	生涯学習スポーツ課	拡充
生涯学習センター講座	市民の学習ニーズに応じて、さまざまな講座を企画し、さらに民間教育機関と連携を図り、「学び返し」の視点を入れながら、生涯学習の推進を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
お話し会	子どもたちに本を読むことの楽しさと、図書館に親しみをもってもらおうよう、幼児、小学生を対象に中央図書館、地区図書館で実施する。	図書館	継続
図書館講演会	本とのかかわりの深い講師を招き、本との出会い、本の楽しさについての講演会を実施し、読書へのきっかけづくりを行う。	図書館	継続
図書館による学級訪問の実施	図書館と学校は、協力して、学校でブックトークなどを開催して、子どもたちの読書意欲や学習の意識の啓発につとめる。	図書館	継続

企画美術展 (再掲 P 40)	優れた美術家の作品を鑑賞できる機会を市民に提供する。	美術館	継続
蓮を観る会	蓮の観察を通して、大賀蓮を初めとする蓮の保存と認識を深める。	公園緑地課	拡充
パブリックアートによるまちづくり	「府中市パブリックアートによるまちづくり指針」に基づき、市民とともに、水と緑を生かしたパブリックアートによる潤いとやすらぎのあるまちづくりを推進する。	作品所管各課	継続

③高齢社会に対応する学習の推進

日本の人口の高齢化は急速に進展し、2015年には、約4人に1人が65歳以上になると予測されています。このような本格的な高齢社会に対応するため、世代間の交流を深め、地域の人々と関わり、健康で生きがいのある生活が送れるよう、また、高齢期を見据えた人生設計など、早い段階からの高齢期準備ができるように、さまざまな学習機会の提供に努めます。

また、高齢者の豊富な経験や、これまでに修得した知識、技術、技能などを地域や学校などで生かせる「学び返し」のシステムづくりを推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
公民館講座 (再掲 P 46)	市内 11 か所の文化センター内にある地区公民館で教養講座、趣味実用講座、料理講座、家庭教育学級を実施するほか、親子のふれ合いを求めて、映画会を開催する。また、全市的には、憲法講演会、家庭教育学級、グループライダー研修会を開催する。	生涯学習スポーツ課	拡充
けやき寿学園	60歳以上を対象に、政治、経済、文化、芸術など、市民のニーズをとらえ、プログラムを作成し実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
高齢者向けの体操教室	高齢者を対象とした気軽に楽しめるスポーツやレクリエーションを取り入れた講座を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
高齢者のための水泳コース	高齢者を対象としたプールのコースを設置し、健康増進を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
大活字本の収集提供	高齢者など通常の活字を読みにくい市民に向けて、大きい活字の図書を購入し、図書館利用増を図る。	図書館	継続

高齢者ハイキング	70歳以上の初心者向けのハイキング大会を実施し、自然に親しみながら高齢者の健康増進を図る。	高齢者支援課	拡充
高齢者の社会参加	高齢者が趣味、技術を生かし、地域社会に生かせるよう活用場の提供を図る。	高齢者支援課	継続
元気一番まつり	65歳以上を中心とした全市民を対象に、高齢者の健康増進及び生きがいの高揚を図り、介護予防を早期に取り組むことの大切さや普及啓発を目的とし、世代間交流の場を提供する。	高齢者支援課	継続
介護予防講座	おおむね65歳以上の方を対象に、介護予防に効果のある幅広い内容の講座を開催し健康増進を図る。	高齢者支援課	継続

④子育てに関する学習の推進

次の時代を担う子どもたちが心身ともに健康に成長していくために、子どもたちをとりまく現状をさぐり、親は今何をすべきか、子育てについて親自身が学ぶ機会と場を提供していきます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
いきいき女性セミナー	女性を対象に、固定的な性別役割にとらわれない家族やまわりの人との関係、心身の健康、仕事や地域での活動を通しての自立などをテーマに、知識を得たり話し合うことでの学びの場を提供する。	市民活動支援課	継続
全市的家庭教育学級	主に幼児をもつ保護者を対象に、託児を付けた講座を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
P T A家庭教育学級	市立小中学校P T A連合会に委託し、各小中学校のP T Aが連携し、役員が企画・運営する講座、研修会などを実施する。	生涯学習スポーツ課	拡充
母親学級・両親学級	妊娠、出産及び子育てに関する知識を提供する。また、母親同士の交流などを通して、仲間づくりと子育てなどの不安を解消する機会を提供する。さらに、父親も参加できる学級を実施する。	健康推進課	継続
離乳食教室・幼児食教室	離乳や幼児食に関する知識を身につけ、子どもの健全な発育について学習する。	健康推進課	継続

子育てひろば事業	地域の子育て家庭に対して子育てに関する相談・助言などの援助を行い子育て不安を解消するとともに、子育ての啓発活動をすすめ、子育てのサークルやボランティアの育成を実施する。	子育て支援課	拡充
子育て講座	子ども家庭支援センター「たち」において、出産・育児の不安解消や親同士の交流のための子育て講座を実施する。	子育て支援課	継続
子育てひろば「ポップコーン」	文化センターや学童クラブ施設などにおいて地域毎のひろば事業を実施し、親子の交流と仲間づくりを支援する。	保育課	継続

(2) 健やかに生きるために

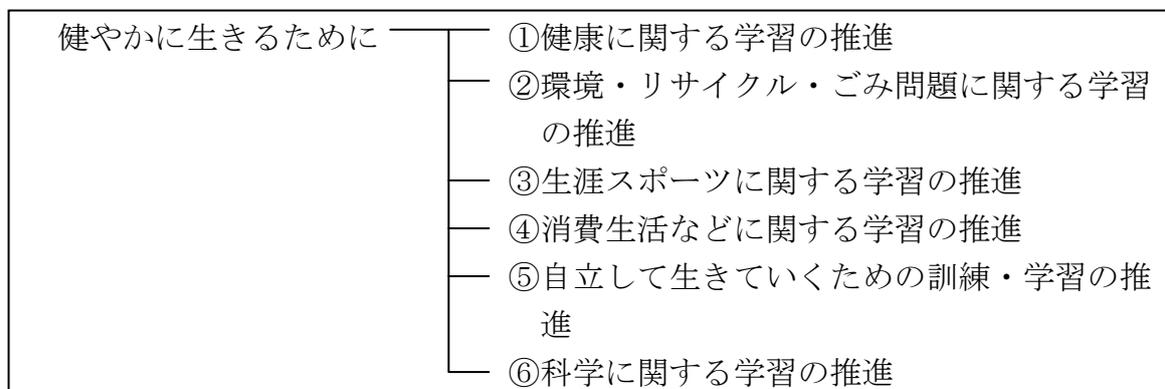
【現状・課題】

現在、市では、高齢社会の進展に伴い、生涯にわたっての健康の保持・増進するための学習をはじめ、スポーツに関する学習、消費生活学習、暮らしやすい生活環境を作り出すための環境学習、自立して生きていくための障害者の訓練・学習などを進めています。

市民が心身共に健康な生活を送れるように、各種健康教室や健康相談を実施し、スポーツ・レクリエーション事業などの充実を図り、保健・福祉・医療などの関係機関と連携・協力し、健康に関する学習機会を充実していきます。

また、ごみ問題をはじめとする環境問題に対する知識と理解を深めるための情報提供を図り、市民と企業と行政がそれぞれの立場で積極的に働きかけ、健やかに生きるための課題に取り組みます。

施策の体系



①健康に関する学習の推進

市民が健康な生活を営めるよう生涯を通じた健康づくりの学習を地域・学校・職場などで取り組める環境を整えていく必要があります。そのため地域に根ざした健康づくりを実践する事業を展開していきます。また、エイズや薬物乱用に関する正しい知識の普及を進めます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
親と子の歯みがき教室	乳児と保護者を対象に、むし歯予防についての知識の普及を図るために実施する。	健康推進課	継続
予防歯科指導教室	幼児と保護者を対象に、歯科保健指導を行うことにより、健康でむし歯のない子どもの発育を図るために実施する。	健康推進課	継続
一般健康教室	生活習慣病、健康増進、健康に関する正しい知識の普及を目的に、講話、相談、試食、試飲などを実施する。	健康推進課	継続
健康増進事業	生活習慣病を予防するため、個人生活、栄養、運動状況を合わせた健康の維持、増進を図る方法を提案し、運動プログラムに沿った実践指導を実施する。	健康推進課	継続
健康まつり	健康に関する正しい知識や情報の提供など、健康づくりの啓発の場として実施する。	健康推進課	継続
栄養改善事業	健康増進及び食生活改善を図るため、食生活指針(厚生労働省)を基に栄養改善事業を実施する。また、地域の要望に応じて出張講座を実施する。	健康推進課	継続
栄養教室	生活習慣病予防のため、ライフステージに合った食生活改善を提唱し、調理実習を含めた正しい栄養知識の普及を図るために実施する。	健康推進課	継続
心肺そ生法の実技講習	各学校の教諭を対象に、AEDなどを活用した心肺そ生法講習などを実施する。	学務保健課	拡充
給食展大試食会 (再掲P41)	給食の果たす役割や、給食の意義についての理解を深めるために展示会、試食会を開催する。	学務保健課	継続

②環境・リサイクル・ごみ問題に関する学習の推進

地球の温暖化、酸性雨など地球的規模の環境問題、市民の日常生活に起因するごみ、それに関連するリサイクルなどの環境学習を進め、生活のあり方を見直し、良好な環境保全を推進していきます。

小さい頃からの学習が大切なので、幼児教育、小中学校教育のカリキュラムの中で取り組んでいけるよう働きかけます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
自然観察会	市内の植物、野鳥、昆虫などを自然観察指導員の協力を得て、多摩川や浅間山などを歩きながら観察する。府中市に残る貴重な自然を知ることにより、自然保護の啓発を行う。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
環境の日啓発事業	6月5日の「環境の日」に伴い、環境を考える講演会や施設見学会を実施する。	環境政策課	拡充
環境週間標語ポスターコンクール	環境週間の標語、ポスターを広く募集し、環境保全を啓発するため実施する。	公園緑地課	拡充
巣箱作り講習会	野鳥が巣を作る自然環境を取り戻せるよう、巣箱作りを通して環境保全を図る。	公園緑地課	拡充
グリーンフェスティバル	緑化を推進し、緑化に対する知識と理解を深め、緑豊かな潤いの街づくりのために実施する。	公園緑地課	拡充
府中水辺の楽校	多摩川での魚ガサガサ調査や自然観察を通じて、身近な自然を知り、自然保護の啓発を行う。	公園緑地課	継続
ごみ減量ローラー作戦	ごみの現状やリサイクルの必要性を、ビデオを見てもらうなどごみ減量の啓発学習を実施する。今後は、自治会、町会のほか、PTA、学校への実施を図る。	ごみ減量推進課	拡充
ごみ減量ポスターコンクール	小中学生を対象に、ごみの減量、リサイクルの重要性に関するポスターを募集し、ごみ減量について啓発する。	ごみ減量推進課	拡充
ごみ処理施設見学会	可燃、不燃ごみ処理施設及び再生工場を見学し、ごみについての現状を理解し、ごみ減量について啓発する。	ごみ減量推進課	拡充

ごみ減量・リサイクル推進大会	市民、企業、市の三者が一体となりごみ減量、リサイクルに取り組むための啓発を行う。	ごみ減量推進課	拡充
リサイクルフェスタ	街頭キャンペーン、商工まつりでのPR参加などを実施し、市民、企業、市が一体となり取り組むリサイクルフェスタを開催し、ごみ問題の啓発を行う。	ごみ減量推進課	拡充
ものの有効利用啓発事業	おもちゃ、家電製品などの修理、補修することを通して、物を大切にし、ものの有効利用を図る。	ごみ減量推進課	拡充

③生涯スポーツに関する学習の推進

スポーツ活動は、健康づくりや仲間づくりのためなど、多様化してきています。また、その対象も幼児から高齢者、障害者と広がってきています。

こうした状況に対応して、市民の自発的スポーツ活動を奨励するとともに、教室・大会などさまざまなスポーツプログラムの提供、ソフト、ハードを含めたより利用しやすい施設の整備、専門的知識を持つ指導者の育成など、市民がスポーツを生活の一部として楽しむことができるよう、スポーツ環境の整備に努めます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
各種スポーツ教室及び指導者付公開事業	各体育館で、高齢者、女性、ジュニアを対象に、各種スポーツ教室を実施する。今後、高度化、多様化する市民のニーズに見合う指導者の発掘と教室を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
市民スポーツ教室	体育指導委員が中心となり、スポーツ人口拡大を目的に市民一般を対象としたスポーツ指導を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
地域体育館自主事業	地域住民に広く体育館の利用を促すため、各種事業を企画し実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
レクリエーション事業	競技スポーツに縁遠い人でもスポーツを楽しめるように、ニュースポーツを中心とした各種レクリエーション大会を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
スポーツの生活化推進事業 (再掲P33・P39)	スポーツを日常生活へ浸透させるために、各種の地域団体が行うスポーツに対し、団体からの求めに応じ指導者を派遣する。	生涯学習スポーツ課	継続

みんなのスポーツ day(再掲 P39)	体育の日に、広く市民にスポーツに親んでもらい、健康とスポーツについての理解と関心を深め、スポーツ活動に対するきっかけづくりを図る。	生涯学習スポーツ課	継続
各種スポーツ大会(再掲 P39)	各年齢層を対象に各種スポーツ大会を開催する。	生涯学習スポーツ課	継続
市民体育大会(再掲 P39)	夏季、秋季、冬季に合わせて 32 競技種目の市民体育大会を市民主体で実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
生涯学習センタースポーツ施設	体育室：卓球、バドミントン、バスケットボール、ニュースポーツなど利用日を決めて実施する。 トレーニング室：各自の健康状態に合わせ、フィットネストレーニングを実施する。 温水プール：水泳技術と健康増進運動を図るため、障害者専用コース、ワンポイントレッスンなどを実施する。	生涯学習スポーツ課	継続

④消費生活などに関する学習の推進

通信販売や訪問販売、キャッチセールス、クレジットカード、インターネット販売などの利用など市民の消費生活を取りまく経済・社会情勢は、便利になるとともに複雑化してきています。市民が健全な生活を営めるよう消費生活に関する啓発事業を推進するとともに、情報の提供、消費者相談の充実、賢く行動する消費者の育成・交流を図ります。また、農業の重要性についての理解の普及に努めます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
消費生活展	日常の消費生活に関する知識の修得及び研究を行う団体などがその成果を発表し、消費生活の改善と豊かな市民生活を送るため実施する。	経済観光課	継続
消費者団体の育成保護	消費者が自主性をもって健全な消費生活を営むことができるように意識の向上、知識の修得を目的に、研修会、講演会の講師派遣、バス研修会の援助を行う。また、年々増加する高齢者の苦情相談などに対処するため、啓発パンフレットなどを発行し、被害の減少化に努める。	経済観光課	継続

消費生活相談	市民の消費生活上に起きたトラブル、訪問販売（悪質商法）などの苦情を解決するため実施する。	経済観光課	継続
消費生活講座	消費者が自主性を持って健全な消費生活を営むことができるよう、意識の向上、知識の修得を図り、賢い消費者の育成を図る。	経済観光課	継続
市民農業大学	農業者の指導により、市内農地で市民が農作物の種蒔きから収穫までを体験し、農業と土に親しむ学習を実施する。	経済観光課	継続
農業まつり	市内の農業のPRと生産技術の向上を目的に、農産物の即売・品評会などを実施する。	経済観光課	継続

⑤自立して生きていくための訓練・学習の推進

障害のある方自らが、自立した生活ができるように心身障害者福祉センターを中心に機能訓練や生活介護の充実に努めます。今後、社会生活を営むうえで必要な学習プログラムを提供します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
心身障害児童・生徒地域活動	土曜日の午前中に月1～2回、文化、スポーツ活動などを府中地区学校五日制連絡会に委託し、障害児の学校週5日制の対応を図る。また、地域の人材による指導者の確保を図る。	生涯学習スポーツ課	拡充
知的障害者学級（あすなろ学級）	18歳以上の知的障害者を対象に原則毎月日曜日2回開催し、障害者の学習、スポーツの機会を確保する。また、この事業に参加するボランティアの育成、活用を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
ファクシミリによる聴覚および言語障害者リクエスト	音声による会話が、困難な人に対して、希望図書の要望受付や回答をファクシミリで行い、図書館の所蔵資料を使っての学習を支援する。	図書館	継続
宅配サービス	高齢者や障害者など、来館が困難な市民に対して図書館資料をご自宅に届ける。	図書館	継続
対面朗読・音訳サービス	視覚障害がある方に資料の朗読、または録音をすることで、生活上の支援を行う。	図書館	継続
障害者訓練事業	心身障害者福祉センターで、日常生活の自	障害者福祉課	拡充

	立と社会復帰を目指すため、機能訓練、生活介護（作業訓練、生活実習訓練）、児童デイサービス（幼児訓練指導）を実施する。		
心身障害者自動車運転教習事業	障害者の社会参加を促進するために、自動車運転免許証取得の助成を行い生活圏の拡大を図るため実施する。	障害者福祉課	継続
障害者（児）プール開放	健康センターのプールで、水泳や水遊びを通して、参加者相互の親睦を図るため、障害者の専用利用日を設ける。今後、福祉作業所通所者の参加のほかに不特定の障害者（児）の参加を推進する。	障害者福祉課	継続

⑥科学に関する学習の推進

身近な自然の事物、現象について、観察、実験などを通して、自然を探究する能力や意欲を身に付けるとともに、科学的な見方や考え方、自然と日常生活を関連づけた見方を養うことができるような学習の機会を促進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
天文講座・天体観測会	子ども、大人を対象にプラネタリアム、移動天文観測車ペガサスⅡを活用した事業を行い、宇宙の不思議と素晴らしさを学ぶ。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
プラネタリアム公演事業	プラネタリアムを使い、星空の生解説と音楽鑑賞により天文の基礎学習を実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
自然観察会 (再掲P51)	市内の植物、野鳥、昆虫などを自然観察指導員の協力を得て、多摩川や浅間山などを歩きながら観察する。府中市に残る貴重な自然を知ることにより、自然保護の啓発を行う。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
自然講座	夏休みに親子を対象として、昆虫などの標本づくりを実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
小・中学生科学教室	児童生徒が実験、観察、測定を行い、科学的な考え方、調べ方を学ぶため、月に一回程度、小中学校の教諭を指導者に実施する。	指導室	継続
子供サイエンススクール	小学4～6年生を対象に、普段の授業では実施が困難な創造的・発展的な実験や観察、	指導室	継続

	理科工作などを行い、楽しさ、感動を味わうため実施する。		
--	-----------------------------	--	--

(3) 共に生きるために

【現状・課題】

現在、市では、災害や事故などから自分の身を守る安全学習や外国の歴史や文化、習慣、価値観などを学びあい、相手の立場を理解する学習、男女共同参画社会への意識・環境づくりの学習、人権・平和の学習、そして福祉に関する学習を進めています。

また、高齢者、障害者などが地域社会で共に生きることを目指し、社会参加を促進する学習機会を充実するなど、だれもが平等に暮らせるあたたかいまちづくりのため、共に生きる社会の実現に努めます。

高齢者の生きがいのための学習や障害のある人々の自立のための学習を支援するとともに、人権問題学習、女性に関する問題の学習、ふるさとの意識高揚の学習、国際相互理解のための学習など、すべての人々の平等な社会参画と交流を進め、共に学びあうことのできるよう取り組みます。

施策の体系

共に生きるために	①防災・安全などの生活に関する学習の推進
	②国際化に対応する学習の推進
	③男女共同参画社会に関する学習の推進
	④人権・平和に関する学習の推進
	⑤福祉に関する学習の推進
	⑥ふるさと意識の高揚に関する学習の推進

①防災・安全などの生活に関する学習の推進

市民が安心して暮らせるよう防災に対する意識を高め、常に防災行動力を身につける機会を創出するため、学習の場面を通して、地域参加による自主防災組織の育成・強化を推進します。

また、安全かつ円滑な交通社会を実現するために、交通ルールと交通マナーを身につけるよう啓発並びに学習の機会と場を提供していきます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
自主防災組織の充実	地域防災の拠点である自治会を主な母体として、自主的、自発的に防災思想をはぐくみ、防災行動力の向上を図るため、活動や	防災課	拡充

	装備の面で支援する。		
防災教育活動の充実	生命、身体、財産の安全を確保する活動を、日常生活を通じて、地域間のコミュニティ問題へと発展させていくため、防災に関する意識の高揚を図る	防災課	拡充
火災予防運動	春、秋の一週間に啓発運動を実施し、消防署主催のくらしの防災展、事業所の防火安全対策の指導、消防団の地域防災点検、広報活動を実施する。	防災課	拡充
総合防災訓練	災害に備え、被害を最小限度にとどめるため、各防災機関や市民がとるべき防災活動を実践し、防災対策の習熟と防災機関相互の連携強調態勢を確立するため実施する。	防災課	拡充
交通安全運動	春、秋の交通安全運動を中心に市民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールと正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図る。	地域安全対策課	拡充
幼児交通安全教室派遣事業	幼児が正しい交通ルールを身につけるため、交通安全の映画、腹話術、路上歩行訓練などを母親とともに実施する。今後、さらに幼児の交通安全のため、クラブの育成を図る。	地域安全対策課	拡充
小学生・高齢者自転車競技大会	小学生、高齢者の事故防止を図るため、正しい自転車の乗り方など、各学校、府中市老人クラブ連合会及びシルバー人材センター会員を対象に自転車競技大会を開催し、交通安全のルールを学び、交通事故の防止を図る。	地域安全対策課	継続
交通安全コンクール	交通事故で尊い命が失われる交通情勢の中で、交通事故防止を目標とし、交通安全思想の普及啓発を図る。	地域安全対策課	継続

②国際化に対応する学習の推進

現在、市内には、4,300人以上の外国人登録者がいます。国籍や文化の違いを

越えて相互に理解し、市民と外国人が共生する社会づくりをめざして、国際的視野をもった市民を育てるための学習を推進するとともに、国際交流サロンのさらなる充実を図ります。

また、友好都市のウィーン市ヘルナルス区との交流を進めます。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
国際交流サロン運営事業	市民と在住外国人との交流の場の提供や、日本語勉強会を開催し、世界のさまざまな国の人たちが集まって自由に談話をしたり情報を交換できるよう実施する。ボランティアの確保と、気軽に立ち寄れるよう開かれた交流の場を目指す。	市民活動支援課	拡充
ヘルナルス区との交流	ウィーン市ヘルナルス区との息の長い交流を進めるため両市区民相互の交流を図る。今後、両市にとって無理のない、負担の少ない交流を目指すとともに、一般市民の交流および施設間の交流を実施する。	市民活動支援課	拡充
府中市女性海外交流事業	女性市民が、訪問国の女性との交流や関係施設の視察を行うことにより、国際的視野を広げ、女性問題に関する意識を高め、その成果を女性の地位向上活動の推進に資するために、海外派遣事業を支援する。	市民活動支援課	継続 (平成11年度から中断)
国際理解講座	国際理解セミナーなどを開催し、市民と在住外国人が相互に理解しあえる国際化社会に向けた講座を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
外国語資料の収集提供	市内在住外国人や市民の需要に応えるため、外国語資料を収集し貸出を行う。	図書館	継続
生徒等海外体験学習	中学生を対象に、外国での交流体験学習、ホームステイ、自然観察を通して、国際社会における信頼と尊敬を得ることができる人間性豊かな児童生徒を育成するため、平成11年度以降休止している本事業の再開を検討する。	指導室	継続 (平成11年度から中断)

③男女共同参画社会に関する学習の推進

男女がともに、自らの意志と能力に応じた多様な生き方が選択でき、あらゆる場で男女が対等に参画できる社会を築くために、男女平等意識の普及を図るとともに、男女平等を学び、考える場を提供します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
女性啓発ビデオ・映画上映会	女性のさまざまな生き方をテーマにしたビデオ、映画作品を上映し、作品の鑑賞をとおして男女平等を学ぶ場を提供する。	市民活動支援課	継続
女性活動関係情報誌の発行	身近な女性問題関係情報を内容とする「スクエア 21」を発行し、女性活動の理解促進、活動の推進を図る。	市民活動支援課	継続
男女平等意識啓発講座	女性の自立や社会参加などの問題を学ぶ場を提供するとともに、男女平等意識の啓発を図るため実施する。	市民活動支援課	継続
府中市男女共同参画推進懇談会	女性センターの事業計画や運営に市民の声を反映させるため、市民公募による協議会を設置し、女性活動の推進を図る。	市民活動支援課	継続
府中市男女共同参画推進フォーラム	市民で組織される実行委員会により、女性問題をテーマにした手づくりのフォーラムを開催し、事業の企画・運営を学ぶ場、幅広い女性問題を学び、考える場を提供する。	市民活動支援課	継続
全市の家庭教育学級(再掲 P 48)	主に幼児をもつ保護者を対象に、託児を付けた講座を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続

④人権・平和に関する学習の推進

人権とは、だれもが生まれながらにして持っている権利であり、幸せに生きるために、尊重しなくてはならないものです。だれもがいきいきと暮らせる社会を実現するために、差別や偏見を無くしていくことが求められています。人権が尊重される社会の実現に向けて、一人ひとりの人権意識を高め、差別や偏見をなくしていく学習を進めることが重要です。

また、府中市は昭和 61 年に平和都市宣言をし、毎年さまざまな事業を展開しています。平和の意義を確認し、平和意識の高揚を推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
人権問題に関する学習	人権問題は、人間普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわ	政策課 職員課 生涯学習スポ	継続

	る課題に取り組むため、人権尊重の学習講座を実施する。	一ツ課	
平和啓発事業	平和都市宣言の趣旨に沿って、市民の平和意識啓発を目的に、平和展や平和コンサート、平和バスツアーなどを開催して啓発を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
憲法講演会	平和・人権に関する講演会を開催し、広く日本国憲法の持つ意義の理解普及に努めるため講演会を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
健全育成事業	子どもの心や行動を理解するために各種講座を実施する。また、子どもを対象に、人権に関する作文発表会を開催し、人権に対する啓発を図る。	指導室	継続

⑤福祉に関する学習の推進

地域福祉計画・高齢者保健福祉計画・障害者計画・次世代育成支援行動計画などそれぞれの計画との整合性を図りながら、高齢者、障害者、児童をはじめとする全ての市民が互いに助け合い、安心して生活ができるよう地域社会全体の福祉に関する学習を推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
国民年金講座	年金の大切さを、市民に広く理解をしていただくため、「国民年金のしくみ」について、年金講座を実施する。	保険年金課	継続
知的障害者学級(あすなろ学級) (再掲P54)	18歳以上の知的障害者を対象に原則毎月日曜日2回の教室を開催し、障害者の学習、スポーツの機会を確保する。また、この事業に参加するボランティアの育成、活用を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
福祉教育の充実	府中市社会福祉協議会が実施するボランティア養成講習事業や、小中高等学校に対するボランティア活動普及事業協力校の指定事業などを通じて、福祉教育の充実を図る。	地域福祉推進課	拡充
家族介護者教室	介護の方法・栄養・認知症や病気の理解・介護用品などについての講座を在宅介護支援センターと地域包括支援センターにおい	高齢者支援課	継続

	て実施する。		
介護保険教室	介護保険制度の理解を深めるため、各種講座を実施する。	高齢者支援課	継続
障害者福祉啓発事業	障害に対する理解を深め、障害者に対する社会的偏見などを解決するための講座を開催する。障害者自身の参加により、市民とのふれあい、おもいやり、理解などを深めるため、W a i W a i フェスティバルを実施する。また聴覚障害者などに対し、市政への要望、申請についての相談を実施する。	障害者福祉課	継続
障害者軽スポーツ大会	心身障害者、一般市民及びボランティアなどの相互の親睦、ふれあいなどを深めるため、府中市民陸上競技場において実施する。	障害者福祉課	継続
点字講習会 (再掲 P 31)	点字に関する知識の普及と点訳奉仕者を養成することを目的に実施する。	障害者福祉課	継続
手話講習会 (再掲 P 31)	聴覚障害者の福祉向上のために、初級、中級、上級コースを設け、手話の技術の向上とボランティアの精神を養うとともに将来の通訳者を養成するよう実施する。	障害者福祉課	継続

⑥ふるさと意識の高揚に関する学習の推進

古くから受け継がれてきた有形、無形の文化財などを保存するだけでなく、これらを活用して広く市民に紹介し、観光の視点も入れながら、市民が府中市の歴史、文化、伝統などに関する理解を深める機会を充実し、「ふるさと府中」の意識高揚の学習を推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
佐久穂町との交流	姉妹都市、長野県佐久穂町の四季を通じた観光、レクリエーション、農作物の紹介を通して交流を図り、「府中友好都市交流協会」が窓口となって、市民間の交流を実施する。	市民活動支援課	継続
府中囃子伝承普及活動	市の伝統芸能の府中囃子を永く後世に残すため、備品の貸与や援助などの支援をする。	文化振興課	継続
武蔵国府太鼓市民講習会	市の新しい郷土芸能の武蔵国府太鼓普及のため、市民講習会を実施する。	文化振興課	継続

文化財の保護活用	歴史的、文化的遺産を文化財として保護、活用を図り、文化財保護思想の普及、啓発を実施する。	文化振興課	継続
武蔵国府遺跡出土物展示会	市内の遺跡調査で出土した遺物、最新の品を一般に公開する。展示を通じて、市民に広く文化財の保護、思想の普及に努めふるさと意識の高揚を図る。	文化振興課	継続
郷土の森博物館展示会事業	ゴールデンウィーク、夏休み、梅まつりなどの時期に、メインの特別企画展示会の内容を毎年変えて実施し、日頃、見ることのできない展示物にふれることにより、学習の幅を広げる。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
郷土の森博物館出版事業	展示会図録などを作成し、展示品解説の便を図るなど出版物の充実を図る	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
歴史講座	地域の古文書をテキストにした近世史講座などを開講し、郷土理解の一助とする。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
文化財の保存と活用	古民具や発掘された埋蔵文化財などを保存・活用し、ふるさと府中の文化財PRに努める。	文化振興課	継続
国衙遺跡の保存と活用	武蔵府中熊野神社古墳や国府の全貌を解明するため発掘調査を行い、成果を発表する。	文化振興課	継続
埋蔵文化財の学校展示	学校の空き教室を利用した展示会を小中学校 33 校で実施し、児童生徒のみだけでなく、地域市民にも観てもらおうようにする。	文化振興課	継続
森のお話会	いりり端で聞く日本の民話や世界の昔話、復元町屋の辻で見る紙芝居を実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
梅まつり	1月下旬から3月上旬に梅まつりを開催。観梅を楽しむとともに、日曜、祝日には、野点茶会、琴、尺八演奏会などを実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
こめっこクラブ	昔の農具を使用した米づくりの体験学習を実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続

ふるさと体験館事業	わら細工、竹細工、折り紙、鍛冶屋など、ふるさと体験館における実演見学と体験参加を実施する。	文化振興課 (郷土の森博物館)	継続
ふるさと府中歴史館 (仮称) 開設事業	武蔵国府に関する情報発信などをする施設として、ふるさと府中歴史館(仮称)を整備し、歴史的文書資料、郷土資料の収集及び保存を行い、市民の利用に供する。	文化振興課	新規
郷土行政資料の整備	中央図書館に、約40,000冊の府中市などの郷土行政関係資料を整備し、市民の郷土学習を支援する。	図書館	継続
郷土行政資料の展示	地域関連資料の展示を行い、市民の郷土学習を支援する。	図書館	継続

4 「学び」・「学び返し」を迅速・適切につなぐ情報提供・相談体制の拡充

(1) 情報提供・相談体制の拡充

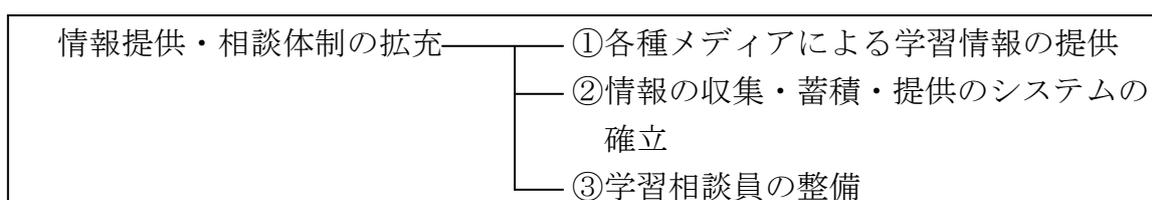
【現状・課題】

学習情報は、学習機会を提供する機関、指導者などに関する情報を収集・整理し、適切な情報を提供する情報提供体制を整備するとともに、学習者の求めに適した学習機会などに結びつけるため、身近なところで必要な情報が入手できるよう、学習相談体制と連携することが大切です。

市は、学習情報を広報紙、外国語版情報誌などの紙情報、文化情報サービス、ホームページ、図書情報（開放端末）などの通信情報、女性センター情報誌などで講座や事業の学習情報を提供するとともに、各課でそのつど相談業務を実施しています。

学習情報はできるだけ豊富な情報を入力しておくとともに、絶えず新しい情報に更新しておくこと、活用を呼び掛けるPRなどを行うこと、また、民間団体や企業などの情報も継続的に収集・提供できる体制をつくるとともに、指導者や講師などの人材情報の充実、相談体制の充実を図る必要があります。

これらのことから、情報提供などのネットワークの整備や、地域の担い手（ファシリテーター）、サポーター、教育機関、生涯学習関連施設との連携、民間諸活動を考慮したネットワーク、ボランティア活動について、生涯学習センターに、「生涯学習サポート」業務を新設し、総合的連絡調整窓口として、生涯学習に関する相談・要請に迅速かつ適切に対応できるよう、その整備を課題として取り組みます。



施策の体系

①各種メディアによる学習情報の提供

講座の内容や募集方法、施設の場所や利用方法など、学習を進めるための情報を提供します。現在は、施設情報・催し物情報・人材情報・団体情報・講座情報・府中市情報（名所、旧跡など）を、広報紙やチラシなどのほか、各種メディアで提供していますが、さらに情報提供の充実を図るため、各施設間における連携サービスのネットワーク化、民間情報の提供も考慮するなど情報機能

を充実し、提供できる情報の拡充を図ります。また、市民の学習計画を支援するため、文化・スポーツ施設と事業の案内ができるガイドブックを発行します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
広報媒体を活用した生涯学習のPR	各主管課の依頼に基づいて生涯学習関連事業を「広報ふちゅう」などを通じて、市民に知らせる。	広報課	拡充
外国語版情報誌の発行	在住外国人向けに催し案内や生活上の情報を盛り込んだ冊子（英文併記）を発行する。	市民活動支援課	拡充
女性活動関係情報誌の発行 (再掲P59)	身近な女性問題関係情報を内容とする「スクエア21」を発行し、女性活動の理解促進、活動の推進を図る。	市民活動支援課	継続
インターネットホームページ情報提供	市のホームページに積極的に生涯学習情報の掲載を行い、市民が家庭においても必要な情報を入手できるようサービスの向上を図る。	生涯学習スポーツ課	拡充
生涯学習情報誌の発行	生涯学習ボランティアの編集で、市が行う学習事業の情報提供と、市民の学習活動を取り上げ「生涯学習だより」を発行する。	生涯学習スポーツ課	継続
生涯学習サポート事業の新設	生涯学習に関するさまざまな情報の提供、相談、紹介、支援・調整に関する体制を整備する。	生涯学習スポーツ課	新規

②情報の収集・蓄積・提供のシステムの確立

生涯学習に関する情報の提供を活発にするとともに、市民のさまざまな学習環境や課題に対応していくため、地域の情報や市内外の学習に関する情報を収集し、さらに情報を分類、整理し利用しやすくするなど、通信機器や多様なメディアの活用などにより、学習情報の総合的、積極的な収集・提供を行います。

また、インターネットや東京都の生涯学習情報システムを活用するなど、より多くの情報の収集、提供をします。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
生涯学習サポート事業の新設（再掲P65）	ホームページなどICTを活用しながら、生涯学習に関するさまざまな情報の提供、相談、紹介、支援・調整に関する体制を整備し、生涯学習ボランティアなどと協働で進める。	生涯学習スポーツ課	新規

図書館蔵書情報の提供	市内の各図書館に設置された開放端末機を利用して、市内の図書館に所蔵する図書などのデータを利用者が自ら検索して、学習活動に活用できるよう提供する。	図書館	継続
------------	--	-----	----

③学習相談員の整備

何かを学びたいと思っている人からの相談に応え、学習内容や方法、手段などについての必要な情報を提供したり、助言を行う学習相談活動も重要になります。そのため、中核となる生涯学習センターの学習相談員の設置又はそれに相当する相談体制を充実するとともに、各施設・機関において相談にかかわる職員などの研修機会を充実します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
生涯学習相談員の配置	生涯学習サポート事業の一環として、市民のさまざまな相談・要望などに対応する専門相談員を配置する。	生涯学習スポーツ課	新規
レファレンスサービス ¹⁰ の充実	図書館資料、データベースなどを使用して、市民からのさまざまな相談、質問に対応し、市民生活に必要な図書館の実現を図る。	図書館	継続
教育相談	幼児から高校生までの不登校、いじめ、学習の仕方などの相談を実施する。今後、相談体制の充実と地域ネットワーク化を図る。	指導室	継続

¹⁰ レファレンスサービス：図書館などで、利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索をする業務。

5 推進体制の整備

(1) 推進体制の整備

【現状・課題】

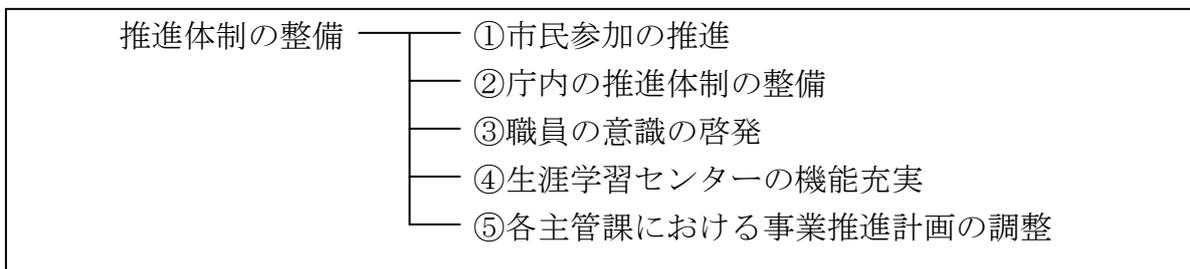
生涯学習の推進にあたっては、市民の学習要求を尊重するとともに、施策の推進、評価や施設運営・事業企画への市民参加が望まれます。

生涯学習関連事業の一つひとつは市民にとってかけがえのないものでありますが、ややもすると類似のテーマや同一の対象をもつ事業が同じ時期に重複して実施されたり、地域的に偏った事業が実施されてしまうことが起こります。

このようなことを避け市民の学習機会を拡充するために、バランスをとった事業の実施や、市民の学習活動を的確に支援しなければなりません。

このため、庁内推進体制を整備し、市としての体系的な学習機会の提供や事業の実施など、庁内担当課との連携・協力を進め、効果的に事業を進める必要があります。また、市民の声を生涯学習関連事業に反映することができる、市民参加による生涯学習を推進します。

施策の体系



①市民参加の推進

学習主体である市民の声を生涯学習の施策に反映し、市と市民が協力しながら、推進施策を進めていくため、地域の生涯学習の担い手（生涯学習ファシリテーター）を養成し、市と市民との情報交換・意見交換の場を整備します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
地域の生涯学習の担い手（生涯学習ファシリテーター）の養成	地域における生涯学習活動の事業企画・運営、また、情報提供や相談に応じるなど、市民の学習活動に対し、直接的あるいは間接的に支援を行う地域の担い手（ファシリテーター）を養成する。	生涯学習スポーツ課	新規

生涯学習自主グループ連絡会の充実	生涯学習スポーツ課、女性センター、府中グリーンプラザ、文化センターに届出をした自主グループが連絡会を開催し、相互の情報交換や交流を図れるよう支援する。	生涯学習スポーツ課 生涯学習関連各課	継続
生涯学習フェスティバル (再掲P40・P42)	市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図る。今後、自主的な活動を推進するため、市民による実行委員会での開催を図る。	生涯学習スポーツ課	継続

②庁内の推進体制の整備

計画全体を調整する「生涯学習推進会議」を設置し、市内各部局と密接な連携と調整を図り、生涯学習センターが核となり生涯学習推進計画を全庁的に推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
生涯学習推進会議	庁内各部局と密接な連携と調整を図り、生涯学習推進計画を全庁的に推進するため、生涯学習推進会議を必要に応じて開催する。	生涯学習スポーツ課	継続
生涯学習担当課長会	密接な連携と調整を図りながら生涯学習を全庁的に推進する。	生涯学習スポーツ課	継続

③職員の意識の啓発

生涯学習推進体制づくりにあたっては、庁内各部局で生涯学習への理解を深める必要があります。そのため、職員の生涯学習に対する意識啓発を行い、全ての部局で生涯学習を推進します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
職員研修の充実	①全庁的に生涯学習への理解を深め、生涯学習の観点から自己を見直すことのできる目を養うための基礎研修を実施する。	職員課	継続
	②生涯学習に関する専門知識や豊富な情報を培い、市民の多様化、個性化したニーズに対応する能力を養うための専門研修を実施する。	職員課	見直し
	③通信講座を利用し、職員の積極的な自己啓発を促し職員自ら生涯学習をする。	職員課	拡充

生涯学習事業の職員向けPR	行政のみではなく、大学などの教育機関あるいは企業が行う生涯学習の情報を職員に積極的に提供し、これらの事業への参加を促し、生涯学習に対する意識の啓発を図る。	生涯学習スポーツ課	継続
---------------	---	-----------	----

④生涯学習センターの機能充実

生涯学習の拠点として市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、市民が必要とする学習情報を迅速かつ的確に提供します。また、市民の学習ニーズに応じた事業を総合的に推進するため、生涯学習センターの次の機能をさらに充実します。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
生涯学習センターの機能充実	学習情報の提供（市民の生涯学習のための情報収集、提供、学習相談）、学習事業の実施（学習機会提供、指導者育成、設備提供、団体育成、成果発表）、総合企画・調整（市の生涯学習施策全体の総合調整）を実施する。	生涯学習スポーツ課	継続
指定管理者制度の導入（再掲P37）	生涯学習センターやスポーツ施設について、指定管理者制度を導入し、民間の手法を取り入れることで、施設の管理の効率化及び更なる事業の普及・促進を目指す。	生涯学習スポーツ課	新規

⑤各主管課における事業推進計画の調整

本計画を確実に実施するため、PDCAサイクルを基本として、各主管課が事業推進計画の進捗状況を把握し、全体でその調整を図る。

施策・事業名	目的・内容・事業の方向性	担当	方針
各主管課における事業推進計画の調整	生涯学習に関連する事業について、各計画間での整合性を図りながら、生涯学習を計画的に実現する。	生涯学習スポーツ課 各課	継続

